

【会議名】

令和 6（2024）年度第 4 回三鷹市男女平等参画審議会

【開催日時】

令和 6（2024）年11月26日（火）午後 6 時30分～ 8 時

【開催場所】

三鷹市教育センター 3 階 大研修室（オンライン併用）

【次第】

1 開会

2 議事

（1） 第 3 回審議会の振り返り（いただいたご意見、質疑への回答）

（2） 「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2027（仮称）」の素案（修正案）について

【出席委員】（敬称略）

荻田 香苗（会長）、渥美 由喜（副会長）、福島 多恵子、今村 佳代子、牧野 洋子、
中川 由紀子、田中 かず子、南 和宏 以上 8 名

【市職員】

企画部長 石坂 和也、企画部 D X 推進担当部長 丸山 真明
（事務局）

企画経営課副主幹 中塚 大、企画経営課平和・人権・国際化推進係 山際 陽子、堀江
富美

【傍聴者】

6 名

【議事概要】

（次第 1 開会あいさつ 省略）

（開催方法の説明等 省略）

【中塚企画経営課副主幹】 本日の資料についてご確認をお願いいたします。会議の次第のほかに次の資料をご用意しております。資料の 1 番、令和 6（2024）年度第 3 回男女平等参画審議会概要版会議メモ。資料の 2 番、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2027（仮称）」素案（案）、こちらは修正の反映版になっております。続いて、資料の 3 番、計画策定のスケジュール。続いて、令和 6（2024）年度委員名簿。また、参考資料として、市民会議等における委員提案制度の運用について、また会場出席者の方に席次表をお配りしており

ます。資料に不足がある場合は事務局にお声かけください。

なお、本日の会議終了予定時刻は午後 8 時としております。皆様、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

事務局からは以上となります。

【荏田会長】 それでは、次第の 2、議事に入りたいと思います。まずは、第 3 回審議会の振り返りです。事務局から説明をお願いいたします。

【丸山企画部 D X 推進担当部長】 企画経営課の丸山です。

資料 1 をご覧ください。前回第 3 回の審議会の振り返りを行いたいと思います。中段の意見・質問・要対応事項という欄以下が、前回審議会でいただいたご意見等と市の考え方をまとめたものになります。主なものについてご説明いたします。

初めに、議事（1）は第 2 回の審議会の振り返りで、女性交流室に関するご意見等をいただきました。特に 2 点目の市民ニーズの把握につきましては、今回の資料 2、計画の素案の 37 ページに、赤字で計画に盛り込んでおります。後ほど、またご覧いただく機会を設けたいと思っています。

1 点目につきましては、審議会の提案制度を本日ご説明いたします。

参考資料「市民会議等における委員提案制度の運用について」をご用意ください。令和 3（2021）年 7 月と令和 5（2023）年 10 月の審議会でもご説明いたしましたが、委員の皆様の変更もありますので、改めてご説明をさせていただきます。

1 趣旨の 2 段落目に記載のとおり、令和 3（2021）年度から審議会や市民会議等の場で議論するテーマを委員の皆様から提案いただき、自由に意見を言うことができる新たな枠組みを設けております。この制度の運営方法を 2 番に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

（1）ア テーマの選定に当たりましては、委員からの提案を受けて、事前に事務局、会長及び副会長において調整した上で、審議会において議論する場を設けてまいります。

イ 議論の方法といたしましては、委員提案、事務局の補足等を踏まえて議論を行い、学識経験者や当事者等から情報提供を受けることも可能としております。また、審議会での意見が複数あった場合は、それぞれを市への提案といたしまして、テーマに対する意見の箇条書き、当日の議事録をもって、市への提案とすることとします。提案を受けた市は、意見について、今後の事業計画及び各年度の予算への反映に努めることとなっております。資料の裏面にはそのルールを定める運営要項を記載しておりますので、ご参照いただければと思

います。

資料1にお戻りください。表面の下段、前回の議事(2)は、計画素案の案に係る議事でございました。1点目は目標指数に関するご意見で、ご指摘のとおり対応することとさせていただきます。計画への反映箇所は、後ほど資料2の説明の中でご案内させていただきます。

裏面2ページの2行目をご覧ください。こちら市内事業者の実態把握に関するご意見を頂戴したところですが、既存の統計データでは男女別の事業委員数のみ把握することができますが、年齢や管理職別のデータは、既存の統計データ等ではないことを確認いたしました。指標に盛り込むことについては、現段階では難しいと考えておりますが、関係部署と連携をして事業者への働きかけ等について検討してまいります。

一番下の行、その他の2番目をご覧ください。市の組織や窓口体制に関するご意見をいただきましたが、ひとり親や困難な問題を抱える女性、DV被害者などからの相談に対応する女性相談支援員は、母子・父子自立支援員を兼ねているため、ひとり親となられた方、またははなれる方が最初に相談や手続に訪れる窓口がある子育て支援課に配置しております。複雑化・複合化した相談が多く、女性相談のみを独立させてほかの部署へ設置することは、現状として困難な状況です。

私からの説明は以上になります。

【荏田会長】 ありがとうございます。ご質問などはいかがでしょう。A委員、お願いします。

【A委員】 2つあります。1つは、委員提案制度の説明があつたんですけれども、これは年3回、1回1時間半の審議会の中で時間を取ることですよね。

【石坂企画部長】 審議会の開催は例年3回で、計画策定の年度は5回開催していますが、やはり中身によると思います。そのテーマではどのような議論が必要か、3回で足りない場合は、当然臨時で開催するということもあり得ると思いますし、3回ありきでなくても良いと思います。ただ予算の関係もありますので、前提を置く必要はあるかと思います。

【A委員】 今でも、例えば1時間半でもぎちぎちじゃないですか。説明に対して質問して、それに対する答弁でいっぱいなのに、そこに30分、40分話ができますというのは、まずは難しいというのが1つです。もう一つは30分、40分で話ができるようなテーマってすごく限られていると思います。根本的な話、かなり時間をかけてじっくりと議論していかなくてはいけないことは、この枠組みの中では取り上げられないのではないかと私は懸念しています。

【石坂企画部長】 分かりました。今回、提案制度をご紹介しましたが、今後、根本的な課題を議論するには時間が足りないとなった際に、委員提案とは別に市からも根本的な課題をここに提示することもあるかと思います。市から提示するテーマは委員の皆さんからのご提案とおそらく一致するのではないかと思います。それが一致しなかったときはそのとき考えれば良いと思います。根本的、本質的な議論を始めるところに今回立ち返っていますので、そこはおのずと一致すると思っています。

【A委員】 1時間半の中に時間を取るのでは話が進まないとなると、別途話ができる場を設定するという方向に展開する可能性も大いにある。大いにと言っておきます、ちょっとした可能性ではなく。

【石坂企画部長】 分かりました。例えば次のテーマに関わってきますが、審議会といった議論する場、条例事項だったら諮問、答申以外に別立てにしたほうがいいのか、これを分科会のような形で深掘りしていったほうがいいのか、テーマによってどういった議論の体制があったらよいかというのは皆さんとコンセンサスを得ながらやっていく必要があると思います。今の時点で結論は出せないと思うので、そこについては丁寧に、私たちの考え方を申し上げて皆さんの意見を聞いて、何ができるかを整理していく必要があるかと思いません。

【A委員】 ありがとうございます。

もう一つの点は女性相談支援員の問題ですけど、今回新たに女性相談支援員という立場ができて、私、困難女性支援法、それからDV防止法等に目を通しましたが、法律の中では子どもに紐づけていません。DV被害に遭った人、被害者、加害者、そして困難な状況にある女性に対して、ひとり親世帯の支援をするというように三鷹市が子どもに紐づけたんです。女性相談支援員というのは、困難な女性に対して、専門性を持って対応ができるような仕組みを把握し、運営し、そしてその人の暮らしを引き受けていくという非常に大きな仕事をしなければいけません。だから私はかなり大きなテーマというか、問題、課題に取り組まないといけないポジションだと思います。それをずっとひとり親支援とかひとり親自立支援とかというところに付けたのだから子育て支援課で良いというのは、市として少し安楽過ぎる。これだけのものが国から出てきたということは、これは大変な問題ということのはずですよね。

それがどうしてそうになってしまうのか、それは、三鷹市にはセンターがないからです。人の手当てがあって、男女平等参画施策を推進するコアとなる、担っていく人たち、専門的

にポジションについて担っていく人たちがいないんです。交流室というのは箱に過ぎず、そこを運営している人というのはいないんです。

三鷹市は施策がばらばらなんだと思います。SOGI相談はあるけれど、どことどう連携を取ってSOGI相談があるのかというところがない。だから、かなりばらばらに配置されているんです。それを時々、連絡会をやるにしても、積み上がっていかないんです。三鷹市自身が、三鷹の状況というのはどうなっていて、どんな困難があって、どんな問題、課題があって取り組んでいかなければならないのかが積み上がっていかない。交流室のセンター機能って言われますけども、そこに人の手当てがないとセンターは機能しないんです。

だから説明の中に、例えば女性交流室のところにはセンター機能を充実させると書いてありますが、箱のままでは無理ですよ。こういう人を手当てするというのは結構大きなトピックじゃないですか。市としても。こういうことがなぜ必要なのか、これができたらどうなっていくのかということを話すのに、委員提案制度の仕組みの1時間半の中でどれだけ話ができるのかが、私はとても心配です。

ですので、ちょっとここのところはこう変えましょうという話ではなくて、ちゃんとした議論が出来る仕組みをつくって欲しいと思っているので、ここで話をさせていただいていきます。

【石坂企画部長】 分かりました。女性交流室については、条例上でも自主活動の場や交流、資料の情報提供に留まっているところがあると思います。今回の計画で、女性交流センター機能については検証としましたが、きちんと振り返る場を、市としても来年度以降設けていきたいと思っています。

私もそれほど現場に入ることには出来ておりませんが、女性相談支援員はマニュアルどおり相談を進められないという、非常に忸怩たる、難しい思いを抱いていると聞いています。それぞれ相談窓口が目的別にある中で、今はネットワーク型でやっているところがあります。

ただ、A委員がおっしゃるように、センター機能を置いて、その中で全部集約していく考え方もあると思うので、議論をこれからどう煮詰めていくのかを考えなくてはいけないと思います。こういった形のセンター機能が今のあの場でできるのか、あるいはできないのか、例えば人の配置についてはこの場で申し上げられるものではないので、私たちも大きな方針を出すのであれば、皆さんの意見を聞きながら市としてもきちんと検討していきたいと思っています。

【A委員】　　そうです。とっても大きな問題です。だからきちんと話をして、議論を詰めていかなきゃいけない。そのときには、どういう方向でいくのかという大きな決断をしなくちゃいけない。だから少し提案しますみたいな形で、年3回、1時間半の中で取り扱えるようなテーマではないと思います。

【石坂企画部長】　　分かりました。

【A委員】　　また私、かなり時間を使ってしまいました。

【石坂企画部長】　　また後ほど、計画に対する議題がありますので、そこでまたご意見をいただければと思います。

【荏田会長】　　渥美副会長、どうぞ。

【渥美副会長】　　三鷹市に2つ要望したいことと、専門家として1点申し上げたいことがあります。

まず、三鷹市への要望なんですけれども、私は20年、様々な審議会に入っていますが、例えば内閣府で、少子化のタスクフォースで座長代理をやったときに、基本的には忙しい方々が集まっているので、委員の発言時間というのはきちんと管理していました。例えば10人いて、審議の時間が50分だったら、1人5分がマナーだと思います。特定の委員の発言時間が長いと、他の委員が発言できなくなってしまう、次から出たくないという気持ちにもなってしまいます。今、審議会の参加者が減っているのも、進行のやり方に問題があると思います。

私は現在、関西広域連合というところで委員をやっていますが、関西の偉い方々が集まっているので、例えば僕が10分とか15分発言したら、みんな怒ります、絶対。だから僕は発言したいことがあったら、1時間半動画を撮って、事前に委員の皆さんに私の意見です、と資料と一緒にアップロードします。審議会ではその要約だけを5分で発言します。議事録には、事務局が私の90分の意見を一応見てくださいって、そこから抜粋して作ってくださるので、5分の話だから言いたいことがつながらないなんていうことはまずありません。

90分の審議に提案制度を入れて、それでは時間を延ばすかという話ではなく、そのようにやり方を工夫すれば良いのです。まず事務局の説明は説明で、事前に動画で流せるし、あと委員も今申し上げたように事前に資料配付はできるし、本当に言いたいことがたくさんあるのであれば、僕なら動画をアップするし、それをほかの委員が見たいと思えば見られるし、それに対してまた意見を言いたい人はこの場で言えるしという、うまく効率的に時間を使うような方法をぜひ三鷹市には期待したいです。そうでないと多分、参加する委員はもっと減ると思います。

2つ目に、担当部署の話も先ほど意見が出ましたが、まず三鷹で言うライフ・ワーク・バランス、通常で言えばワーク・ライフ・バランスですね、私は30年研究しているので、はっきり2点申し上げたいんですけど、1つは、まず私自身は全ての人に関わるものだと思っています。別に子育てしている人だけのものではありません。ただ、国の施策では、2004年、20年前にいわゆる次世代法、次世代育成支援対策推進法という少子化対策の基本法の中で初めてワーク・ライフ・バランスが位置づけられたんです。だから施策体系としては子育て支援の中にワーク・ライフ・バランスがあるんです。少子化対策の一環としてワーク・ライフ・バランスがあるというのは、日本でも、またほとんどの諸外国でそうです。

所属部署が子育て支援だからどうこうというのは全く関係ない。基本的には、自治体でいえば男女か子育てか、あるいはたまに労政福祉系のところが所轄しているという3つですけど、一番多いのはやっぱり子育て支援ですね。それは施策の入り方がそうだという、それだけの話です。

私は、ワーク・ライフ・ソーシャル・バランスで地域を巻き込んだ地域戦略として取り組んでいるのが三鷹市の独創性だと思っています。そこが先進自治体である所以であり、それを応援したいと思って参加しているものですから、もっとそういう話をしたいんです。

だから先ほどのように、特定委員と事務局だけの会話はできるだけ減らしていただきたい。ほかの委員の意見も聞きたいし、僕が言いたいことは、ちょっと今もしゃべり過ぎちゃっているんで、あと言いたいことは2つくらいで、それは三鷹市に聞くことにしますが、何かそういうふうに工夫していただけませんか。

以上です。

【丸山企画部DX推進担当部長】 企画経営課の丸山です。おっしゃるとおり、会長とも相談しながら工夫をして、円滑な運営に努めたいと思います。

【荏田会長】 ほかに振り返りに関して何かご質問などございますか。

【B委員】 三鷹市の事業所の情報を取るのが難しいというお話で、まず厚労省の経済センサスにそういう情報がないということについて、細かい話ですが経済センサスって総務省のデータではないんですか。

【丸山企画部DX推進担当部長】 経済センサスの中で男女別のデータしかないといったところ、それが職種だとか、さらに細かいデータはないというのが今回調べて分かったところです。（三鷹市注：資料の「厚労省」は、正しくは「総務省」です。）

【B委員】 分かりました。ただ、国のいろんな調査情報、公的調査って、多分100以上

ありますし、こういう情報は割とベーシックな情報のような気がするので、もしかしたら他の調査でそういった情報が取れる可能性があるかもしれないので、もう少し探されてもよいのかなと思いました。e－S t a tというサイトがございます。

【石坂企画部長】 分かりました。

【丸山企画部DX推進担当部長】 統計係という、統計を専門にやっている部署に確認して調べましたところ、あるとしたら経済センサスの調査で、それは男女比しかないことは確認しておりますが、さらに深掘りをしてみます。

【石坂企画部長】 今ご紹介いただいたe－S t a tなど、もう一回確認してみます。

【B委員】 あとは総務省の統計局のほうにも相談窓口があるかと思いますので、そちらも聞かれるとよいかと思いました。以上です。

【荏田会長】 そのほか何かございませんでしょうか。

【C委員】 委員提案制度についてお聞きします。男女審でもこれをもしかしたら活用するかもしれないという中で教えていただきたいのですが、令和3（2021）年にこれができて、例えば市民会議のほかの委員会、総合教育会議とかみたか国際化円卓会議とか、そういうところでこの制度が実際に利用されて、活用されている例は今まであるのでしょうか。

【石坂企画部長】 例えば円卓会議だと、2年の任期ごとにテーマを設けて、それについて議論して提言を出していただいています。そういった審議会は幾つかありますが、おそらくこれを使って何か提言した実績は現状では多分ないと思われます。

【C委員】 分かりました。ほかのところはこれがなくても提言ができていたんだけれども、そうでない審議会でも提言ができるようになった。ただまだ実際に利用された例はないということでしょうか。

【石坂企画部長】 あるかもしれないですけど、私どもはまだ把握していないというところですね。おそらくないと思います。

【C委員】 分かりました。ありがとうございます。

【荏田会長】 そのほかございますでしょうか。

それでは、次に資料2をご覧ください。男女平等参画のための三鷹市行動計画2027（仮称）素案の案をお配りしております。事務局から説明をお願いいたします。

【丸山企画部DX推進担当部長】 資料2をご覧ください。こちら前回いただいたご意見や各部署との調整を踏まえまして、内容を見直したものになります。前回からの主な修正点等についてご説明をしたいと思います。

全体的に文字の大きさをはじめとした体裁を見直すとともに、目標指数やグラフ等を追加するなど、見やすい計画となるよう工夫をいたしました。また、前回からの修正箇所は赤字で記載しております。

まず、表紙をご覧ください。計画名称ですが、前回までは「男女及び多様な性の平等参画のための三鷹市行動計画2027（仮称）」としておりましたが、これまでの計画名称を維持しながら、サブタイトル（副題）を追加して、「男女平等参画のための三鷹市行動計画2027」、副題として「～多様性が尊重される社会の実現に向けて～」と計画名称を修正したいと考えております。

性の多様性につきましては、令和6（2024）年4月から人権を尊重するまち三鷹条例と三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例を施行しまして、性別や性的指向、ジェンダーアイデンティティーに関わらず、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すことを明確にしたところです。

また、本計画の目標1、男女及び多様な性の人権の尊重の中で、多様な性の尊重と暮らしやすいまちづくりの推進を施策として位置づけまして、引き続き、多様な性への理解促進に関する啓発などの具体的な取組を推進していくこととしております。

これらを踏まえ、多様な性を含めた人権尊重の視点に立ち、三鷹市男女平等参画条例の見直しを検討していくことを、この計画の中で明記することとしました。

その条例の見直しを踏まえ、本計画を整理した上で、計画の名称も検討していくという段階的なアプローチが必要であると考え、計画名称については、男女平等参画のための三鷹市行動計画と、年次だけ2027に変えて従来の名称を継承し、サブタイトルをつける形で対応していきたいと考えております。なお、本文中の計画名称の記載も同様に修正をしているところでございます。

次の修正点です。5ページをお開きください。3か所程度、表現の軽微な修正を行ったところでございます。

続いて、8ページをお開きください。こちらも条例や計画の名称と整合を図るため、文言の削除をいたしました。

右側の9ページにつきましては、冒頭の文章と基本理念について、条例や計画の名称と整合を図るため、同様の文言修正を図っています。また、目標1の施策（1）のタイトルを「啓発と醸成」と修正しております。

10ページの第5部の計画の体系をご覧ください。施策や事業名を修正したほか、事業の一

番上に男女平等参画条例の見直しに向けた検討を新たに追加しております。

13ページをご覧ください。こちらでも施策のタイトルを微修正するほか、重点的な取組に男女平等参画条例の見直しを検討することを追加し、それらに先立ち現状と課題の文章も修正しております。

14ページをご覧ください。新たに目標指標の表を追加しております。以降の施策等についても、同様に今回から目標指標を追加しております。また、事業概要の1番として、男女平等参画条例の見直し検討を追加しております。

15ページにつきましては、番号1を付け加えたことによってそれぞれ番号繰上げをしています。それ以後についても、この表の番号は、一つずつ繰上げをしています。

18ページをお開きください。相談事業について、必要とする相談窓口にスムーズにたどり着けるように、利用者視点に立った総合的なサービスを提供するよう内容の修正を行っております。

19ページにつきましても、19番の事業内容をより簡潔な文章に修正を行っております。

22ページをお開きください。こちらは若年女性人口の推移を本文中に加えたほか、それに関するグラフを追加しております。また、本文中に説明のある女性の年齢階層別の労働力を示すM字カーブのグラフを記載して、M字カーブの意味が分かるように補足をしているところでございます。

24ページをお開きください。27番について、講座等の取組を追加して記載しております。

26、31、36ページにつきましては、より適切な表現に見直すとともに全体的に文言修正や軽微な修正を行っております。

37ページをご覧ください。重点的な取組の中に、前回ありました市民意見の収集、それから事業への反映に努めることを追加いたしました。

次の38ページ以降は、今日は目次だけの記載ですが、今後、参考資料として関係法令や用語集を加えていきたいと考えております。

前回からの修正点の説明は以上になります。

次に、資料3をご用意ください。これまでもご説明させていただきましたが、改めて今後の進め方についてご説明させていただきます。

本日いただいたご意見等を踏まえまして、改めて市で検討、修正を行い、来月12月の市議会におきまして、行政報告として計画の案をご報告します。市議会に報告を行う修正版につきましては、別途、皆様にはメールで共有をさせていただきます。市議会への報告後、年明

けには三鷹市パブリックコメント手続条例に基づき、広く市民意見を募集いたします。パブリックコメントは1月6日から27日までの3週間を予定しており、市民意見を反映したものを次回第5回の審議会にて諮問させていただき、ご答申いただくことを予定しております。最終的に3月の市議会にまたご報告をさせていただき年度内に確定という予定で進めていきたいと思っております。パブリックコメントの受付を開始した際には、皆様にその旨をご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

【荏田会長】 ありがとうございます。ただいま事務局のご説明がありましたが、ご質問などはいかがでしょう。

【D委員】 ちょっと大きな変更になってしまうかもしれませんが、女性センター機能という市民ニーズを把握するとか、課題を早めにキャッチするとか、今後検証していくという計画になっている中で、現存の女性交流室の利用率を目標指標として次の計画の中で設定するのは、私はあまり意味がないのではないかと思います。施設を生かしながらセンター機能の充実を図るとは言いますが、現状、その検証もまだ終わっておらず、どのように交流室を活性化させていくかという案もないのに、利用率だけ指標にするのは私としては非常に違和感がありますが、皆さんのご意見はいかがでしょう。

【荏田会長】 皆さん、どうでしょうか。渥美副会長、お願いします。

【渥美副会長】 全く今の意見とは別になりますが、1つは私の意見と、あと2つは三鷹市へのご質問をさせていただきます。

まず、1つ目の質問は、女性センター、多文化共生センターの話ですが、全国で男女の講演やワーク・ライフ・バランスの講演をすると、良いセンターがあります。例えば仙台市は、政令指定都市の中でもエル・ソーラとエル・パークという女性センターが2つある唯一の政令指定都市なんです。仙台の駅前の一等地にあるのがエル・ソーラ、目抜き通りの一番人が集まる三越のあるビルに入っているのがエル・パークで、本当に人が集まるところにオープンになっています。いつも行って僕がいいなと思うのは、高校生たちがそこで宿題など勉強しているんです。息抜きに女性センターにぷらっと行って、ワーク・ライフ・バランスのパンフレットを読んだり、三鷹市の男女平等参画啓発誌「Shall we?」みたいなものを手に取ってみたりと、普通に若い世代がダイバーシティとかワーク・ライフ・バランスのテーマに触れるような環境を作っているのはすごく良いと思っていて、例えば明石市などもそんなつくりになっているんです。

三鷹市にセンターができるまではまだ時間がかかると思いますが、色んな自治体にそのような良いセンターがあるので、事例収集も少しずつなさっていくとイメージができると思います。すごくすてきなスペースです。交流室もいっぱいあるので、そこに市民たちも活動に来ます。宮崎市もそういう作りで、ロケーション自体は駅から少し距離はありますが、そこでNPO的な活動を高校生たちがしている。生活困窮家庭の小学生たちに勉強を教えるような活動を大学生が主導してやっていたりするんですけども、三鷹市の多文化共生センターはそういう活動拠点としてぜひ期待したいので、事例収集をお願いしたい。これが意見の1つです。

あと、2つは簡潔に質問します。先ほど申し上げたようにワーク・ライフ・バランスは、少子化対策の一環として入った経緯がありますが、日本の少子化の要因はご存知のとおり基本的に晩婚・晩産化なんです。だからプレコンセプションケアはすごく重要で、要するに懐妊率が年齢によって落ちるというのをどう知らしめるかということ、僕が親しくしている国立成育医療研究センターの産婦人科の先生などが10年くらい前から強くおっしゃっています。ただ片仮名用語なので、いまひとつ浸透していないというのが課題なんです。三鷹市の場合は若い女性の人口が多くて、しかも大学が幾つもあるので学生がいっぱい集まる、すごく環境的に恵まれていますね。三鷹市のような大学生たちがいっぱい集まるようなところは多分東広島とか、限られた市しかないんですよ。だから、そういうプレコンセプションケアの大学生たちへの啓発っておそらく何かなさっていると思うので、ぜひ三鷹市の活動を教えていただきたい、議事録で市民に広く知っていただきたいというのが1つ目の質問です。

2つ目は今のワーク・ライフ・ソーシャル・バランスの話なんですけれども、3.11を契機として、被災時の男女の問題、特に弱者、女性も子どもも高齢者もが性暴力を受けたり、いろんな問題がクローズアップされて、そういう被災時の男女に関する準備というか、地域の拠点として、例えば市役所の近くにすごくすてきな公園が整備されて、そこでも被災対策がされていると聞いているんですが、そういう取組をぜひ改めて教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【山際企画経営課主査】 事務局の山際です。1点目の質問、プレコンセプションケアの取組についてお答えさせていただきます。

妊娠ありきということではなくて、それを望んだときに自分が健康でいられることという啓発はすごく大事なことで、三鷹市では子ども家庭課の母子保健係が中心になって取り

組んでいます。三鷹市内に大学が幾つかありますので、大学と協働して、学生さんに若いうちから関心を持っていただけるような取組をしております。例えば具体的には学園祭や、大学のイベントにブースを出して啓発活動を行っております。またこれは女性だけの話ではないので、男子学生さんにも関心を持ってもらえるように、大学の健康診断の日に助産師や栄養士が出向いてそういったお話をするとか、朝食をしっかりと食べようという啓発活動などもしております。

【渥美副会長】 ありがとうございます。素晴らしい取組だと思います。

【石坂企画部長】 後段のところについて、私からお話しさせていただきます。

避難所の運営における要支援者への配慮というのは、現状は解が出ておらず課題だと認識しています。トイレ、授乳室、洗濯物のスペース分け、そういった要配慮者にどう動線を分けるかなど物理的に難しいところがありますが、三鷹市が中心となり防災のNPO組織を立ち上げました。色々な団体が連携して活動しています。

以前、三鷹市の男女平等参画啓発誌「Shall we?」でも防災に関する特集をいたしました。が、今回の計画策定に当たっても担当が関係部署にヒアリングを行っています。共通認識は持っていますので、少しずつでもこういった形で進められたらと思っています。

【中塚企画経営課副主幹】 今の防災の話の補足ではありますけども、三鷹市のNPO組織には女性の職員もおりまして、ママ防災士ですとか、あとペットを連れて避難される方のための多様な避難の形態ということを考えながら、啓発事業も行っています。

また、三鷹市には、一時避難所にもなっている、元気創造プラザに併設された中央防災公園という公園があります。また、三鷹市の男女平等参画啓発誌「Shall we?」の防災特集では、市内で活躍されている女性で、防災の啓発の取組をリードされている方のインタビューを掲載しています。

防災公園には、普段はベンチとして利用でき、災害時にはかまどになるかまどベンチや、非常時に設置できるマンホール型トイレなど、非常用の設備も整えているので、比較的新しい防災体制というのはそういった施設で整えつつあるかと考えています。

【渥美副会長】 すばらしいと思います。多分、三鷹市くらいきちんと準備されているところはなかなかないと思います。私は今三鷹市民ではないので、たまたま私が知らないだけかもしれませんが、もし市民に広くあまねく周知されていないとすればもったいないです。例えば今は、自治体がユーチューブチャンネルを持っていたりするので、説明して下さったことを、視覚的にもこういうものがあるんですとか、このベンチを非常時にはこういうふ

うにかまどになって炊き出しができるんですと紹介したら、市民はすごく安心すると思います。何かあったときは市の防災公園のところへ集まろうとか、あるいは協定をおそらく結んでいращやる大学に避難しようとか、三鷹の場合、いろんな選択肢があるので、そういうことは非常時になってからでは遅いので、普段の時から周知する方が良いのではないかと思います。すばらしい取組を教えてくださいありがとうございました。

【E委員】 防災訓練ですが、住区単位で防災訓練をやっている、第五中学校で今年はあるんですけども、そういった取組が住区単位で年に1回されていると思うんです。小学校の単位で順繰り、年が変わるごとに開催している（三鷹市注：三鷹市では、コミュニティ住区ごとに毎年総合防災訓練を実施しています。メイン会場となる大規模な防災訓練の会場は持ち回りとなっています。）、今年も最近ありましたが、こういった取組について、女性に関する配慮などについての紹介がなかったので、そういう場面で発表していただけたらいいかなと思いました。

自治会単位でも取り組んでいるところがありますので、もし要望があればどこに連絡したら来ていただけるか教えていただければ連携が取れるかと思うので、教えていただきたいと思います。

【丸山企画部DX推進担当部長】 ありがとうございます。私も今年、大沢台小学校で開催された防災訓練に参加いたしましたが、会場には防災に関する啓発のブースがいろいろありました。防災課と連携して、例えば「Shall we?」の「女性の参画で変わる！進化する防災」特集号を置かせていただき、こういう側面の考え方も必要だということを皆さんに知っていただく機会につなげていきたいと思います。ありがとうございます。

【E委員】 よろしくお願いします。

【D委員】 時間がない中で、パブリックコメントの前に、今日はこの素案を検討しなければならないわけですね。限られた時間なので、情報共有とか情報提供というのは後にしていただけないでしょうか。

【石坂企画部長】 先ほどのD委員からご指摘があった交流室の利用率についてD委員がおっしゃることもその通りだと思いますし、今すぐここで決められないことですが、ぜひ皆さんの意見をお聞きしたいところです。いかがでしょうか。

【C委員】 考えはまとまっていませんが感想を申し上げると、利用率を目標値に設定するということは利用率を上げたい。それは、ただ単に数字を増やしたいということではなくて、意義のあるものにしたいということだと思うんです。しかし、あれは箱であると皆さん

おっしゃっていますが、実際足を運ぶと確かに箱だなという印象で、単なる会議するところがあるわけで、さっき渥美委員がおっしゃったように、本当に実際に活用されて、さっきの三鷹市民の平等意識の醸成みたいなのを生み出すような場所にはなっていない。数字目標を掲げることで、誰かが頑張ってどんどん変えていくのであれば意味があるのかと思いますが、今の状態であの数字を見て、誰が何を頑張っているのか見えてこないもので、そういう意味では目標設定には疑問を抱きます。何をするにしても、あそこをどうやって良いものにするのかを考えなくてはいけないと思いました。

【丸山企画部DX推進担当部長】 36ページの事業概要をご覧くださいと女性センター機能の充実、活性化に関するところで、指定管理者を通じたイベントの開催などに取り組むことで、認知度の向上を図っていきたいという意思表示をしています。これによって利用率の向上につなげていく考えを記載していることをご紹介させていただきたいと思います。今の箱のままではなく、そこでイベントなどをやって、女性交流室ということ自体を知っていただく、まずそこから始めていくことも必要という思いを込めています。

【荏田会長】 いかがでしょうか。

【C委員】 それに絡んでいくことと思うんですが、目標1の施策1で醸成という言葉が入ったことで、女性交流室を啓発して、さらに醸成していくという中身について何か加わったことはあるのでしょうか。

【D委員】 プラス質問ですが、施設の指定管理者ということは、三鷹国際交流協会の事務局の方達にとっては専門外のマターであり、そういった女性のいろいろな課題を解決するような企画ができるとは正直思えませんが、これを指定管理者任せにするのはいかななものかと思います。

【石坂企画部長】 なかなか厳しい意見をいただいているところですが、これはかねてより議会でもいろいろ言われております通り、今の国際交流協会では利用申請を受けて貸出をする窓口業務を行っていますが、相談希望者に対してインテークも含めて対応できるかという課題があります。そこはこちらの係で一体になってやっていく必要があり、女性センターで何ができるのかというのはこれからの議論になると考えています。先ほど渥美委員におっしゃっていただいた多文化交流センターという名前はともかく、そういった中で将来的にどのようなあり方をお示しすることが出来るかは、これからの議論だと思っています。

交流室の利用率について、今この場で取り下げますとなかなか言えませんので、今日いた

だいた意見を踏まえて庁内でも議論して、皆さんにメールで共有した上で、今後のパブリックコメントに供する計画案の確定に進めていきたいと思います。

【B委員】 利用率について、基本的にデータを取るのはいいことだと思いますが、目標として設定したら、三鷹市はもう何が何でも実現しようと思えるのでしょうか。絶対達成というように頑張らなくても良い一つの目安の数値なのではないかなと思います。例えば市民にその場所が周知、認知されている割合など、色々な捉え方があると思います。そういう目標があるのは良いと思いますが、その達成に邁進するみたいなことまではしなくていいのではないかなと思います。

【F委員】 女性交流室についてですけど、前からそういうお話が出て、こういう場でこうしたほうがいい、それで決まりという話ではないと思うんです。詳しい方と煮詰めた話をつくって、それでここに上げてこないと解決しないのではないかなという感じがあります。いつまでも、何年もそういうお話が出てきますけど、交流室のことはあんまり詳しくない方と、前から詳しい方といろいろいらっしゃるから、詳しい市の方と話し合いの場を設けていただく方が良いと思います。

【丸山企画部DX推進担当部長】 ありがとうございます。先ほど渥美委員からも仙台市や宮崎市の例をお示しいただきましたので、そこに実際に行ってみることはなかなかできないかもしれませんが、インターネットで調べたり、多摩地域でもすばらしい取組をしているところがあると思いますので、そういった場所は視察させていただいて、我々も勉強しつつ、どうして人が集まっているのかをしっかりと分析してみたいと思っています。

物理的な場所はあそこに決まっていて、スペースも限りがありますので、イベントの開催など、まずはできることから始めていきたいと思っています。

【渥美副会長】 宮崎市や仙台市はセンター長や館長と仲が良いので、いつでもご紹介できます。行政同士であればいくらかでも情報を多分提供して下さると思いますので、お尋ねいただければご紹介いたします。

【E委員】 コミュニティ・センターって地域に7か所ありますが、コミセンに行くとみんながいろんな交流をしています。女性交流室は市で一つなので遠い方もいらっしゃいますよね。わざわざそこまで行くのではなく、その前段階で交流の場をつくって、そこに行けば何か得られるものがあるよという情報が、そこでコミセンを使って何か情報が得られたら、そこからまたさらにステップアップしていけるようなこともできるのではないかと思います。

【A委員】 はい、そういうことも考えられますね。女性交流室のことに話をもどすと、知られていないからニーズが伸びないというのものもあるかもしれないけれども、そういう箱としてのニーズがないということではないかと思います。もし活動拠点として女性交流室を見ているのであれば、そこには人の手当てがないと、スペースだけでは無理だと思っていて、これまでずっと箱の状態のままステップアップしなかったというのが現状だと思っています。

それからもう一つが、多文化共生センター（仮称）というのが独り歩きしているような感じがします。ジェンダー・セクシュアリティ関係が多文化共生という言葉でどれだけカバーできるのか。平和・女性・国際化推進係名が「女性」から「人権」になりましたが、今の世の中では、多様性・包摂性・公正性というようなタイトルで取り組むように移行してきます。新しくこれからつくっていくのに、無理矢理「多文化共生」という言葉の中に押し込めようというのは無理があると思っています。

【石坂企画部長】 多文化共生センター（仮称）はこの場でもいろいろ議論があって、名前をどうするかは非常に難しいと、我々も議論しています。この施設で何をしたいのかという目的から名称が決まると思うので、検討の経過についてはどこかでご披露する機会もあるかと思っています。我々もこの名称がベストだとは思っていませんし、これで押し通そうとも思っていませんので、そこはご安心いただきたいと思います。

【A委員】 ありがとうございます。

【荏田会長】 素案の件、あと20分ぐらいしか時間がないので、どんどんご意見とご提案を出していただきたいのですが、何かお気づきの点があればお願いいたします。

【A委員】 もう1点だけ。渥美委員は、子育て支援課に困難女性に対応する女性相談支援員を置くというのは、普通のこととおっしゃいましたが、すごく大きな前提として、女性を産む性に結び付けているというのがあります。少子化対策としての法律に結び付けている。女性が女性として、1人の個として人権が位置づけられていないというのが、どうしても私は引っかかります。

人権基本条例を作成した三鷹市が女性相談支援員を新たに4月に配置するときに（三鷹市注：女性相談員を新たに配置したのではなく、従来から配置されていた「婦人相談員」が困難女性支援法の制定により「女性相談支援員」と名称が変わりました。）、その対応に違和感がなかったということが、もう本当にびっくりしてしまいました。

【石坂企画部長】 前回もこのご意見をいただき、そこでは即答できませんでしたが、子

ども政策部と話をしたところ、実際にそういったお声もいただくとは言っていました。例えば男性からのDV相談があった時に、子ども政策部が相談先なのかという声があるとは言っていました。ただ、今の相談員の状況を踏まえると、いろいろ兼務している関係上、やむを得ないような状況というのが正直あります。

ただ、先ほども丸山からありましたが、どこへ相談に行ったらいいのか分からないという課題に対して交通整理を行い、解決していく必要があると考えています。それぞれの目的に対して相談員を置くという対応までは難しい状況もありますが、アンコンシャスバイアスではないですがそういった無意識の中での思い込みという印象を与えかねない状況は払拭していく必要があると思っています。こうしたご意見をいただく中で我々としても庁内で共有して、どう対応していくかという一つのきっかけにして、引き続き進めていきたいと思っています。

【渥美副会長】 少し別のことを申し上げます。

私は机上の空論ではなく、実際にどう課題解決するかということに関心がある研究者なので、三鷹市へのご質問をもう少し具体的にしたいのですが、それは困難な女性へのアウトリーチについてです。市の方がなさるのは限界があるので、三鷹市の中でも民間とのコラボというのはきちんと検討されていて、アウトリーチというのも文字に入っているので、ここはかなり検討なさっていると思いますが、そこを具体的に教えてください。

【石坂企画部長】 地域福祉コーディネーターを軸とした重層的支援という仕組みがあります。そのコーディネーターが今、市内の全箇所配置されています。まずはそこでアウトリーチして繋いでいくことができるかについて、今、議論を進めているところでございます。

【渥美副会長】 要は民生委員さんということですね。重層的支援というのは、地域の課題を実際把握されているボランティアで、草の根的な活動される方はいっぱいおられますよね。そういう方を三鷹市はネットワークで把握なさっているということですか。

【石坂企画部長】 はい。地域福祉コーディネーターについては社会福祉協議会に委託をしています。その方々が地域に出て行って、例えば包括支援センターだとかいろんな団体と繋がりながら、支援を必要としている方を見つけて、必要な支援に繋げていくというかたちを取っています。

【渥美副会長】 委託だと丸投げみたいなイメージがありますが、三鷹市がなさっているのはそうではないと僕は思っています。要は市の職員として把握できる課題には限界があ

る、それはどこの市でも同じです。だから、民間の地域について知っていそうな方ときちんと連携を取っていく方がいい、これが国のスタンスのはずです。そこは三鷹市もきちんとしていると思いますので、改めて具体的にご説明いただけますか。

【石坂企画部長】 地域福祉コーディネーターについては、決して丸投げということではなくて、定期的に市の職員と共通の意識を合わせるために会議を設けたり、市と社会福祉協議会とで合同で研修会をやるという形で共通認識を持って取り組んでいます。

【渥美副会長】 例えば児相にどうつなぐとか、そういうことにすごく興味があります。実際に市民として子ども会の活動をやって、もう15年くらい前の話ですけど、ネグレクトの子を見つけても、一市民が児相に伝えるのもすごく大変でした。一市民だとやっぱり信用がないので、そこは行政が関与することによってスムーズに動くはずで、民間とのコラボというのはそういうことだと私は理解しています。

まだ立ち上げの段階だと思うので、話して下さることには限界があるのは承知ですが、こういうイメージで今後活動していきます、困難な女性にこうアウトリーチしますというところをぜひ伺いたいと思っています。

【石坂企画部長】 今回の計画の中で、既存のネットワークが色々ある中で新しくつくるのか、既存の仕組みを活用するのかというあり方を議論しなくてはいけないと思っていますので、そこは引き続きどのような形をとるのか庁内の議論を踏まえながら、進捗について報告する機会を設けていきたいと思っています。

【渥美副会長】 個人のお考えよりも、書いてあることを聞きたいです。市でやるには限界があるから、地域連携等と書かれていましたよね。そういう文言の背景をお話いただく方が、市民にはよく伝わるのではないかと思います。

【石坂企画部長】 分かりました。

【渥美副会長】 別に三鷹市だけでやることではないんですよ、おそらく。近隣市とも連携を取ってやっていかないと。三鷹市にはシェルターがないですよ。だからシェルターがあるところと連携を取らないと難しいじゃないですか。

あともう一つ、これは情報提供しますが、今、私、東京都のある委員をやっていますが、民間のシェルターに助成することを決めたので、あと3年くらいは都としてそういう場所があるということになります。ただ、テーマがすごくシリアス、要するにデリケートなところだから、そのロケーションは分からないんですけど、東京都と連携が取れば、少なくともその民間のシェルターを使えるんです。だから、そういうことをぜひ展開していただ

きたいという趣旨で発言しています。

【荏田会長】 ありがとうございました。ほかにこの素案に関してご意見はありますか。

【B委員】 今ようやく頭に入ってきたんですけれども、これって大きく4つ目標があって、それに目標の数値があるという立てつけという理解でよろしいでしょうか。目標ごとに行うメニューが結構多いので、本来だったらこういう施策を行って、それぞれの施策のどれが効果があったのかという政策評価を、実施した後に行えるのが望ましいと思いますが、そうしたもう少し細かい評価をされる計画というのはおありでしょうか。

【丸山企画部DX推進担当部長】 これ以上細かく評価するというのはないのが現状でして、前は目標指標を一覧表という形でご覧いただいたと思うんですけれども、達成状況については審議会にもご報告させていただいて、どういう施策を行ったかという、ご報告と評価、振り返りはこの審議会の中でも行っています。

【B委員】 これで絞り込んだというイメージですかね。たくさん施策があるので、この目標が達成されたときに、実際にどの施策が効果があったのかという検証は難しいのかなと思いました。

【石坂企画部長】 どの事業で成果が上がったというよりも、全体の個別事業を進めることによって、例えば14ページの地位が平等になっている割合などにおいて最終的な成果として表れるという整理をしています。本来であれば、この事業をやったらこれがこうなるというのが望ましいと思いますが、なかなか限界があるので、総合的にやることによって、最終的にこういった成果が出ますよとご理解いただきたいと思います。

【B委員】 分かりました。

【D委員】 今の意見と関連するんですけれども、計画あるいは目標指標はもうここまで来ていますので、修正はいいと思うんですが、庁内で事業評価とか政策を評価する際に、指標化する必要は対外的にはないかもしれませんが、こういう啓発や意識の醸成というのは、個人としてのまず市民がいて、それから学校という場があって、事業所があって、あと庁内、三鷹市役所内ぐらいに大きく分けられると思います、三鷹市を構成している要素として。こうした各施策の推進方法というのは、対個人、対学校、対事業所、対庁内によって方法がいろいろ変わってくると思います。

庁内でこの事業が効果があった、なかったというのは、マル、バツ、三角という縦割り方式ではなくて、ぜひ構成要素から、学校においてどれだけ男女平等の意識が進んだのか、あるいは学校の先生でもいいし、生徒でもいいんですけれども、事業所に関しても女性の活躍

がどれほど進んだのかという評価をぜひ庁内でやっていただきたいと思います。

【丸山企画部DX推進担当部長】 男女平等参画施策については、我々企画経営課だけではなく、この事業一覧にも各所管課が載っていますので、こうした所管課が集まって連絡会議を年に数回行っています。その数値も定量的に取れるものと取れないものがあったりするので、肌感覚な部分もあるのかもしれませんが、この事業を行ってこうだったみたいなところは庁内の連携の中でも共有させていただいています。ある部署、例えば教育委員会、学校で成功した例があれば、これは子ども政策部でも活用したり、参考にさせてもらうなど、そういった共有はできていると思っています。

【石坂企画部長】 C委員からも以前、このようなご指摘があったような気がします。例えば学校教育の割合について、これは誰に聞いているんですかと。まさにD委員おっしゃったことと重なる部分だと思います。あのときもすぐには解が出ませんと申し上げましたが、それぞれの現場でどうやってリーチしていくのかといった視点は必要だと思うので、ここは検討課題にさせていただきたいと思っています。

【D委員】 庁内で推進する体制というか方法、あるいは検証の方法ですよ。単に情報共有をするとか、進捗管理だけではなくて、もう少し突っ込んでいただきたいというのが意見です。

【石坂企画部長】 はい。

【荏田会長】 貴重な意見ありがとうございます。

そのほかご意見ございませんでしょうか。C委員、お願いします。

【C委員】 また考えがまとまっておりませんが、いろんな人の意見がありますけど、専門家とか学識経験者、こういう進めている方々の意見はもちろん大事ですが、誰か1人の意見の中に、その後ろには苦しんでいる人たちが何人もいると思います。私1人のこの素朴な、例えば質問の裏に、同じように感じる市民はたくさんいると思うんです。すごく小さい、立場などが個人の一つの意見にもきちんと耳を傾けて、反映していった欲しいと感じます。

【荏田会長】 それこそ審議会の皆様のご意見は市民を代表したご意見だと思います。

【丸山企画部DX推進担当部長】 パブリックコメントも丁寧にやっていきたいと思っています。

【C委員】 付け加えると、先ほど出たDVで相談に来る、例えば男性がここでは相談しづらいという1人の意見。いろいろあってもなかなか難しいけれども、その1人の意見を刻ん

でおいて欲しいというか、意見を言えなかった、そう感じる人、実際には来ていないけれどもきっと来たらそう感じる人、たくさんいると思うので、今までもそういう一人ひとりの声をすくい上げる場がなかなか難しかった。パブリックコメントももちろんありますが、パブリックコメントに反映されない市民の意見もたくさんあると思いますし、そういう一人一人の市民の意見をすくい上げるようなシステムを常に考え続けて欲しいし、私たちもそれを考え続けなければいけないと思います。

【荏田会長】 ほかによろしいでしょうか。事務局にメールをどんどん遠慮なく出していただいて、あとぜひご質問でもご意見でもお寄せいただいたらと思います。よろしくお願いします。

皆様から全体を通して何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局から連絡事項をお願いします。

【中塚企画経営課副主幹】 事務局の中塚です。次回第5回審議会は、年明け2月下旬の開催を予定しております。日程につきましては、正副会長とご相談した上で、改めてメールにてご確認させていただきます。メールが届きましたら、皆様、ご確認をよろしくお願いいたします。第3回・第4回審議会の会話形式の会議録についても、作成でき次第、皆様にご確認いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、告知となりますが、来年1月18日土曜日午後2時半から、男女平等参画のためのみたか市民フォーラムを、三鷹産業プラザにて開催する予定です。こちらのフォーラムは毎年恒例で行っておりますが、今年度は東京都の東京ウィメンズプラザと共催で開催する運びとなりました。

テーマは、「子どもの“自分らしく生きる力”を育むために 一無意識の思い込みに気づくと変わる！」と題しまして、学校法人桐蔭学園の家庭科教師、佐藤誠紀さんにご講演いただきます。また、三鷹のNPO法人子育てコンビニの理事、小谷奈保子さんとのミニトークコーナーもあり、三鷹市の男女平等参画の取組をご紹介します予定となっております。詳細が決まりましたら、チラシなどで改めてお知らせいたします。

【荏田会長】 ありがとうございました。

以上で全ての議事が終了しました。本日の審議会はこれで閉会いたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。

—— 了 ——